

平成20年度  
事業報告書

独立行政法人  
森林総合研究所

## 目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 法人の概要	2
(2) 本所・支所等の所在地	5
(3) 資本金の状況	6
(4) 役員の状況	6
(5) 常勤職員の状況	7
3. 法人単位の財務情報	
(1) 簡潔に要約された財務諸表	8
4. 試験・研究及び林木育種事業の財務情報	
(1) 簡潔に要約された財務諸表	11
(2) 財務情報	
1) 財務諸表の概況	14
2) 施設等投資の状況（重要なもの）	17
3) 予算・決算の概況	18
4) 経費削減及び効率化目標との関係	18
(3) 事業の説明	
1) 財源構造	19
2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	20
5. 水源林造成事業等の財務情報	
(1) 簡潔に要約された財務諸表	25
(2) 財務情報	
1) 財務諸表の概況	32
2) 施設等投資の状況（重要なもの）	36
3) 予算・決算の概況	37
4) 経費削減及び効率化目標との関係	37
(3) 事業の説明	
1) 財源構造	38
2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明	39

## 独立行政法人森林総合研究所 平成20年度事業報告書

### 1. 国民の皆様へ

独立行政法人森林総合研究所は、地球温暖化防止、生物多様性の確保等我が国が国際的責任を果たす上で必要な政策に係る調査・研究、森林の有する災害防止・水源かん養機能の高度発揮等による安全で安心な国民生活の確保に関する研究、持続可能な社会の構築に向けた木質資源の利用促進等林業・木材産業の発展に資する技術並びに政策の実施に資する調査・研究、森林の適正な整備に資するため病虫害等に対する抵抗性がより大きい品種やスギ等の花粉症の軽減等に一段と効果のある品種の開発等、森林・林業・木材産業に関して極めて長期的かつ公共性・公益性が高い研究開発事業を総合的に実施しています。

森林総合研究所では国により策定された中期目標に従い、5年間の中期計画を策定し研究開発を進めています。

第2期中期計画の3年目となる平成20年度には、地球温暖化対策として、日本の竹林のバイオマス炭素蓄積量、吸収量の算定手法の開発、森林の炭素固定量の変動予測に向けたシミュレーションモデルの開発、また木質バイオマスについては同時糖化発酵法による木質バイオエタノール製造効率の向上などの成果を上げています。また平成22年度我が国に於いて生物多様性条約締結国会議（COP10）が開催されますが、生物多様性保全について、環境収容力に基づくシカの個体数管理と森林再生、簡易なマツ材線虫病診断法の開発などに成果を上げています。安全で安心な国民生活の確保については、山地災害に有効な岩塊同士の衝突と岩盤崩落・落石の落下距離との関係の解明などに成果を上げています。木質資源の有効利用については、世界初の実大木橋の破壊実験による残存強度の確認、木製道路施設の耐久設計・維持管理指針（案）の策定などの成果を上げています。基礎研究においては、環境保全に貢献するポプラの環境ストレス応答性遺伝子の網羅的発現解析などに成果を上げています。

林木育種事業については新たに73品種の開発を行い、日本海側のマツノザイセンチュウ抵抗性アカマツ・クロマツ17品種を開発するなどの成果を上げています。

一方、平成19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」により、平成20年度から旧緑資源機構が実施していた、森林の水源かん養機能の高度発揮に役立つ水源林造成事業、農山村の基盤整備を担う特定中山間保全整備事業等を承継し、新たに設置した森林農地整備センターにおいてこれらの事業を実施しています。

森林総合研究所は研究開発型独立行政法人であり、研究所で得られた研究成果が社会に還元されることが重要です。平成20年度から季刊森林総研を発刊し、研究成果をわかりやすく広報しています。さらに研究成果を産業界において積極的に活用していただくために、新しく産学官連携推進室を設置しました。こうしたことを通じて、研究所と国民の皆様との接点をさらに増やしていきたいと考えています。

我が国は、国土の67%が森林に覆われた世界有数の森林国です。森林・林業・木材産業に係わる研究を行う我が国唯一の総合的な研究開発型独立行政法人として、豊かで多様な森林の恵みを活かして、持続可能な社会の発展に寄与し、国民の皆様の負託に応えていきます。

## 2. 基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 法人の目的

森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、林木の優良な種苗の生産及び配布等を行うことにより、森林の保続培養を図るとともに、林業に関する技術の向上に寄与することを目的としています。

(独立行政法人森林総合研究所法 第 3 条)

#### ② 業務内容

当法人は、独立行政法人森林総合研究所法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ① 森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習を行うこと。
- ② 森林及び林業に関する試験及び研究に必要な標本の生産及び配布を行うこと。
- ③ 林木の優良な種苗の生産及び配布を行うこと。
- ④ 前 3 号の業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑤ 独立行政法人緑資源機構から承継した水源林造成事業、特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業並びに緑資源幹線林道事業に係る債権債務管理及び保全管理業務を行うこと。

(独立行政法人森林総合研究所法 第 11 条及び附則第 6 条～第 12 条)

#### ③ 沿革

- |             |                      |
|-------------|----------------------|
| 平成 13 年 4 月 | 特定独立行政法人森林総合研究所として設立 |
| 平成 18 年 4 月 | 非特定独立行政法人へ移行         |
| 平成 19 年 4 月 | 独立行政法人林木育種センターと統合    |
| 平成 20 年 4 月 | 独立行政法人緑資源機構の業務の一部を承継 |

#### ④ 設立根拠法

独立行政法人森林総合研究所法（平成 11 年法律第 198 号）

#### ⑤ 主務大臣

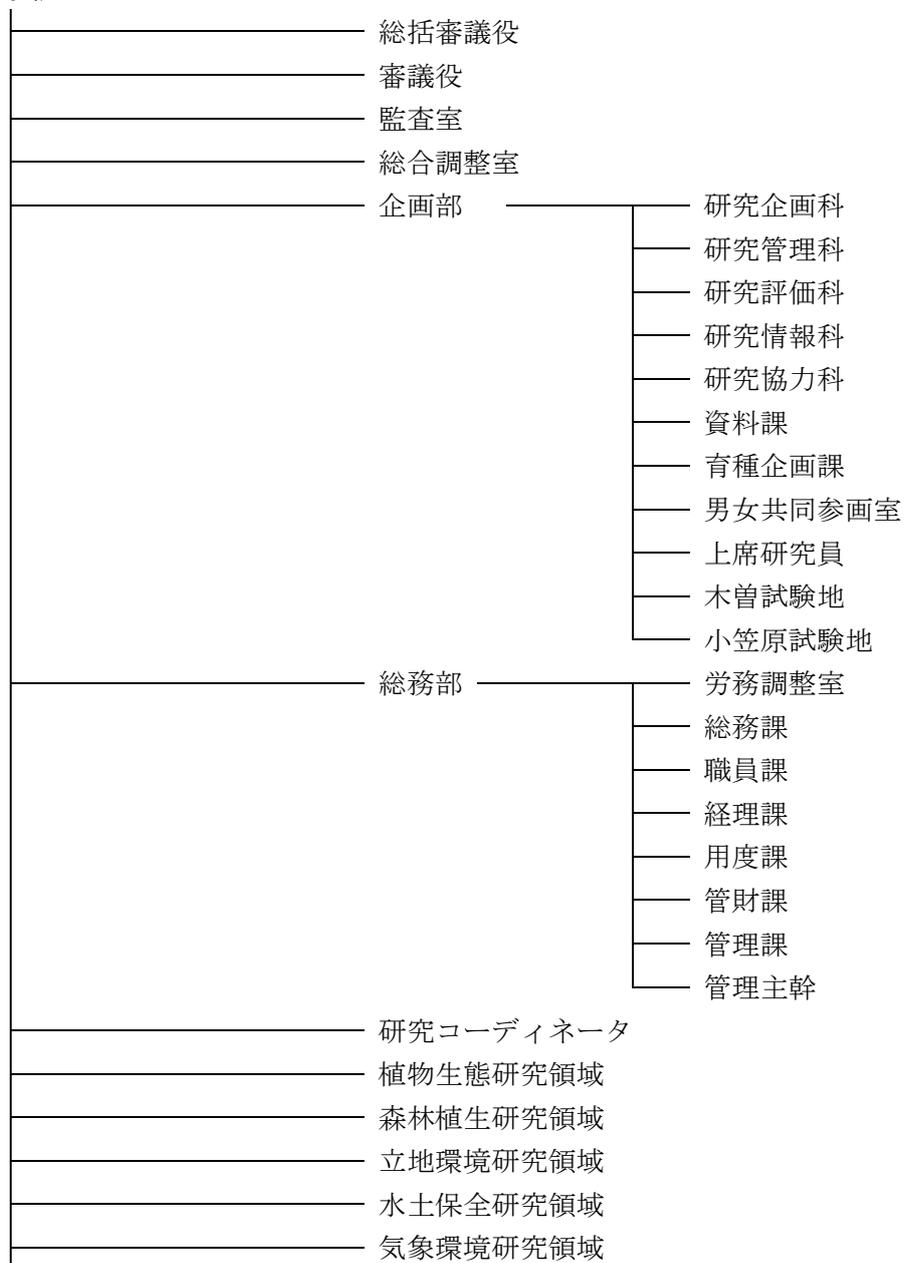
農林水産大臣（農林水産省林野庁森林整備部研究・保全課、整備課及び農村振興局農村整備官）

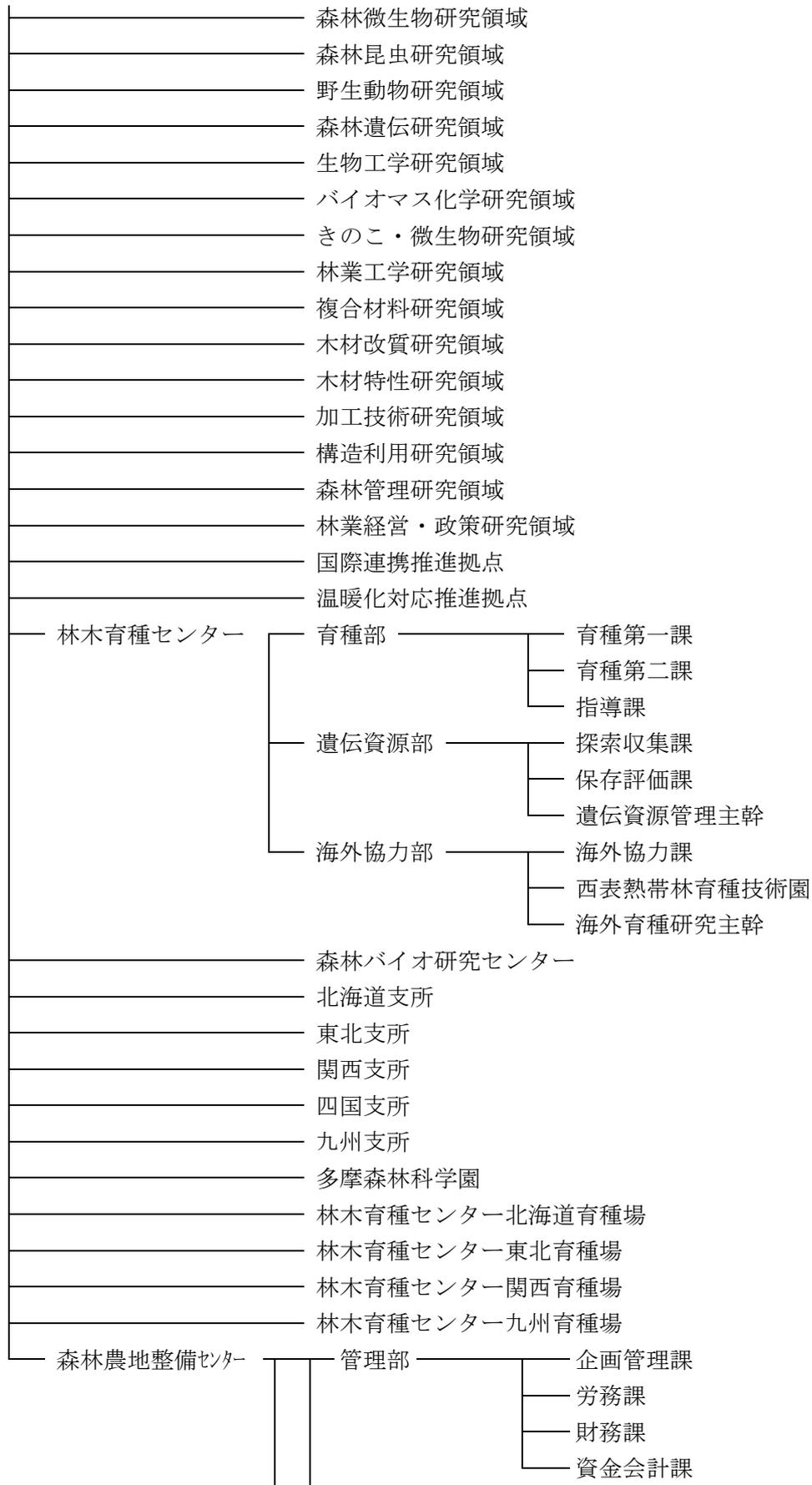
⑥ 組織図

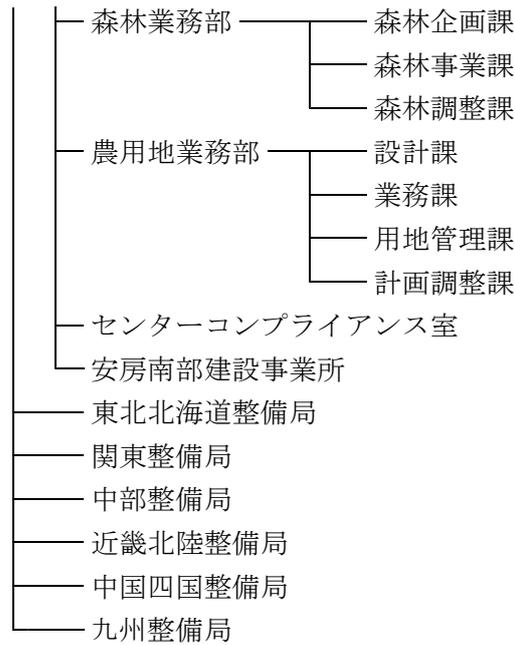
(役員)

- 理事長
- 理事（企画・総務担当）
- 理事（研究担当）
- 理事（育種事業・森林バイオ担当）
- 理事（業務承継円滑化・適正化担当）
- 理事（森林業務担当）
- 理事（農用地業務担当）
- 監事（常勤1、非常勤2）

(職員)







(2) 本所・支所等の所在地

主たる事務所	茨城県つくば市松の里 1 番地
従たる事務所	
林木育種センター	茨城県日立市十王町伊師 3809 番地 1
森林バイオ研究センター	茨城県日立市十王町伊師 3809 番地 1
北海道支所	北海道札幌市豊平区羊ヶ丘 7 番地
東北支所	岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 92 番 25 号
関西支所	京都府京都市伏見区桃山町永井久太郎 68 番地
四国支所	高知県高知市朝倉西町 2 丁目 915 番地
九州支所	熊本県熊本市黒髪 4 丁目 11 番 16 号
多摩森林科学園	東京都八王子市廿里町 1833 番 81 号
林木育種センター北海道育種場	北海道江別市文京台緑町 561 番地 1
林木育種センター東北育種場	岩手県岩手郡滝沢村滝沢字大崎 95 番
林木育種センター関西育種場	岡山県勝田郡勝央町植月中 1043 番地
林木育種センター九州育種場	熊本県合志市須屋 2320 番 5
森林農地整備センター	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番
東北北海道整備局	宮城県仙台市青葉区上杉 5-3-36
関東整備局	東京都港区赤坂 4-9-17
中部整備局	愛知県名古屋市市中村区名駅 4-2-25
近畿北陸整備局	大阪府大阪市西区新町 3-6-9
中国四国整備局	岡山県岡山市磨屋町 2-5
九州整備局	福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-1

## (3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	679,644	13,353	0	692,997
資本金合計	679,944	13,353	0	692,997

※期首残高には、緑資源機構から承継した政府出資金 630,057 百万円が含まれる。

## (4) 役員 of 状況

役 職	氏 名	任 期	担 当	経 歴
理 事 長	鈴木 和夫	自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 49 年 4 月 農林省入省 平成 元年 6 月 東京大学農学部教授 平成 17 年 4 月 日本大学生物資源科学部 教授 平成 19 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事長
理 事	亀井 俊水	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	企画・総 務担当	昭和 49 年 4 月 農林省入省 平成 11 年 7 月 林野庁指導部治山課長 平成 16 年 7 月 北海道森林管理局長 平成 19 年 5 月 独立行政法人森林総合研究所 理事
理 事	大河内 勇	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	研究担当	昭和 55 年 4 月 農林水産省入省 平成 17 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 企画調整部企画科長 平成 20 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 研究コーディネータ 平成 21 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事
理 事	平野 秀樹	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日	育種事業 ・森林バ イオ担当	昭和 52 年 4 月 農林省入省 平成 15 年 4 月 林野庁森林整備部研究普及課長 平成 20 年 1 月 中部森林管理局長 平成 21 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事
理 事	町田 治之	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	業務承継 円滑化・ 適正化担 当	昭和 44 年 4 月 ソニー (株) 入社 平成 13 年 6 月 ソニーピクチャーエンタテイ メント (株) 代表取締役社長 平成 16 年 7 月 ソニーエンジニアリング (株) 取締役副社長 平成 19 年 10 月 独立行政法人緑資源機構 理事長 平成 20 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事

理事	山口 正三	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	森林業務 担当	昭和 52 年 4 月 農林省入省 平成 15 年 4 月 林野庁国有林野部管理課 監査室長 平成 20 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター総括審議役 平成 21 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事
理事	角田 豊	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日	農用地業 務担当	昭和 53 年 4 月 農林省入省 平成 16 年 4 月 農村振興局計画部事業計画課長 平成 19 年 10 月 独立行政法人緑資源機構 理事 平成 20 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 理事
監事	林 良興	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 41 年 12 月 文部省入省 平成 12 年 4 月 森林総合研究所研究管理官 平成 17 年 5 月 木材利用推進中央協議会専務 理事 平成 19 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 監事
監事	龍 久仁人	自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日		昭和 40 年 4 月 農林省入省 平成 6 年 8 月 青森営林局長 平成 7 年 10 月 林業・木材製造業労働災害防止 協会理事 平成 13 年 6 月 日本林業土木（株） 代表取締役社長 平成 21 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 監事
監事	山崎 榮一	自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日		昭和 44 年 6 月 自治省入省 平成 7 年 5 月 自治体国際化協会パリ事務所長 平成 12 年 4 月 （財）東京国際交流財団 常務理事 平成 17 年 7 月 （学）自治医科大学監事 平成 20 年 4 月 独立行政法人森林総合研究所 監事

### (5)常勤職員の状況

平成 20 年 4 月に旧緑資源機構の業務を一部承継し、承継業務を実施する森林農地整備センターを設置したことにより、平成 20 年度末の常勤職員は、1,326 人となっています。

試験・研究及び林木育種事業に係る常勤職員は、平成 20 年度末において 761 人（前期末比 24 人減少、3.1 %減）であり、平均年齢は 42.80 歳（前期末 42.05 歳）

となっています。このうち国等からの出向者 41 人、民間からの出向者は 0 人となっています。

森林農地整備センターの常勤職員は、平成 20 年度末において 565 人（承継時比 5 人減少、0.9 %減）であり、平均年齢は 43.27 歳（承継時 42.39 歳）となっています。このうち国等からの出向者は 34 人、民間からの出向者は 0 人となっています。

（注）平成 20 年度末の常勤職員とは、平成 21 年 1 月 1 日現在の常勤職員数としています。

### 3. 法人単位の財務情報

#### (1) 簡潔に要約された財務諸表

##### ① 貸借対照表 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	460,544	流動負債	333,489
現金及び預金	11,487	運営費交付金債務	228
有価証券	3,100	資産見返補助金等	250,393
林道割賦売掛金	24,370	短期借入金	29,797
農用地整備割賦売掛金	82,038	前受金	47,223
たな卸資産	338,331	林道前受金	25,463
林道建設仮勘定	223,034	整備前受金	21,527
特定地域整備建設仮勘定	13,823	その他	232
農用地整備建設仮勘定	101,450	その他の流動負債	5,848
その他	24	固定負債	319,878
その他の流動資産	1,218	資産見返負債	1,399
固定資産	903,623	森林総合研究所債権	38,698
有形固定資産	903,041	長期借入金	273,971
水源林	854,611	退職給付引当金	5,808
その他	48,431	その他の固定負債	2
無形固定資産	71	負債合計	653,367
投資その他の資産	510	純資産の部	
		資本金	692,997
		政府出資金	692,997
		資本剰余金	12,016
		利益剰余金	5,787
		純資産合計	710,800
資産合計	1,364,167	負債・純資産合計	1,364,167

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがあります。（以下、各表とも同じ）

② 損益計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	87,003
研究業務費	10,662
人件費	6,823
減価償却費	368
その他	3,471
分収造林原価	89
販売・解約事務費	25
林道整備譲渡原価	33,896
農用地整備譲渡原価	32,185
受託業務費	17
一般管理費	1,950
人件費	1,378
減価償却費	21
その他	551
財務費用	7,901
その他	279
経常収益 (B)	87,604
国庫補助金等収益等	14,324
分収造林収入	124
販売・解約事務費収入	25
林道整備割賦譲渡収入	6,045
農用地整備割賦譲渡収入	12,958
割賦利息収入	4,304
自己収入等	1,801
資産見返負債戻入	47,376
財務収益	181
その他	467
臨時損益 (C)	△ 68
その他調整額 (D)	307
当期総利益 (B-A+C+D)	841

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,956
原材料又はサービスの購入による支出	△ 46,489
人件費支出	△ 14,361
その他の業務支出	△ 1,330
補助金等収入	53,161
自己収入等	23,770
その他の収入・支出	△ 10,794
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 6,860
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 7,090
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 9,993
V 資金期首残高 (E)	1,020
VI 統合による資金増加額 (F)	17,360
VII 資金期末残高 (G=D+E+F)	8,387

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	61,357
損益計算書上の費用	87,082
(控除) 自己収入等	△ 25,725
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	848
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 43
V 引当外退職給付増加見積額	△ 9
VI 機会費用	9,247
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額	△ 5,142
VIII 行政サービス実施コスト	66,259

■ 財務諸表の科目

科目の説明については、各事業ごとの財務情報に記載しています。

#### 4. 試験・研究及び林木育種事業の財務情報

##### (1) 簡潔に要約された財務諸表

###### ① 貸借対照表 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,269	流動負債	1,391
現金及び預金	510	運営費交付金債務	228
その他	759	その他	1,163
固定資産	46,026	固定負債	1,370
有形固定資産	45,960	資産見返負債	1,370
その他	65	負債合計	2,761
		純資産の部	
		資本金	49,587
		政府出資金	49,587
		資本剰余金	△ 5,357
		利益剰余金	303
		純資産合計	44,534
資産合計	47,294	負債純資産合計	47,294

###### ② 損益計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,806
業務費	10,668
人件費	6,823
減価償却費	368
その他	3,478
一般管理費	1,129
人件費	912
減価償却費	17
その他	200
財務費用	0
その他	8
経常収益 (B)	11,945
補助金等収益等	9,791
自己収入等	1,860
その他	294
臨時損益 (C)	△ 54
その他調整額 (D)	24
当期総利益 (B-A+C+D)	110

③ キャッシュ・フロー計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	336
人件費支出	△ 7,807
補助金等収入	10,180
自己収入等	1,629
その他収入・支出	△ 3,667
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 837
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 9
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 510
V 資金期首残高 (E)	1,020
VI 統合による資金増加額 (F)	—
VII 資金期末残高 (G=D+E+F)	510

④ 行政サービス実施コスト計算書 (<http://ss.ffpri.affrc.go.jp/johokokai/zaimu.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	10,036
損益計算書上の費用	11,859
(控除) 自己収入等	△ 1,824
(その他の行政サービス実施コスト)	—
II 損益外減価償却等相当額	848
III 損益外減損損失相当額	—
IV 引当外賞与増加見積額	△ 4
V 引当外退職給付増加見積額	△ 43
VI 機会費用	596
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	—
VIII 行政サービス実施コスト	11,433

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金及び預金：現金と預貯金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具等独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

その他（固定資産）：特許権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産と預託金が該当

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金の債務残高

資 産 見 返 負 債	: 運営費交付金、寄附金及び無償譲与の財源で取得した固定資産見合いの負債
政 府 出 資 金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資 本 剰 余 金	: 国からの施設費及び現物出資、目的積立金を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利 益 剰 余 金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ② 損益計算書

業 務 費	: 独立行政法人の業務に要した費用
人 件 費	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
減 価 償 却 費	: 業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財 務 費 用	: 利息の支払に要する経費
補 助 金 等 収 益 等	: 運営費交付金収益と施設費収益
自 己 収 入 等	: 手数料収入、成果普及等事業収入、受託収入等の収益
臨 時 損 益	: 災害による損失が該当
そ の 他 調 整 額	: 前中期目標期間繰越積立金取崩額が該当

## ③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、原材料、商品又はサービスの購入による支出及び人件費支出並びに運営費交付金収入及び自己収入等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得及び売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	: リース債務の返済による支出が該当

## ④ 行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用	: 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト	: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額

損益外減価償却相当額	は貸借対照表に記載されている) : 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外減損損失相当額	: 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
引当外賞与見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額	: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用	: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

## (2) 財務情報

### 1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 20 年度は、11,806 百万円と前年度比 423 百万円減（3.5%減）となっています。これは、人件費と業務委託費の減少によるものが、主な要因です。

（経常収益）

平成 20 年度は、11,945 百万円と前年度比 327 百万円減（2.7%減）となっています。これは、運営費交付金収益と受託収入の減少によるものが、主な要因です。

（当期総利益）

経常利益の状況、臨時損失として災害損失 54 百万円を計上したこと及び前中期目標期間繰越積立金取崩額 24 百万円を取り崩した結果、平成 20 年度は、110 百万円と前年度比 63 百万円増（132.7 %増）となっています。

（資産）

平成 20 年度末現在の資産合計は、47,294 百万円と、前年度末比 323 百万円減

となっています。これは、固定資産の減価償却を行ったことによるものが主な要因です。

(負債)

平成 20 年度末現在の負債合計は、2,761 百万円と、前年度比 91 百万円増となっています。これは、運営費交付金債務と未成受託の前受金の増加によるものが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、336 百万円と、前年度比 45 百万円増となっています。これは、自己収入の増加及び前年度には、統合した林木育種センターに係る国庫納付があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△ 837 百万円と、前年度比 671 百万円減となっています。これは、固定資産の取得による支出の増加と施設費による収入の減少によるものが、主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 20 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△ 9 百万円と前年度と同額となっています。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	10,846	11,630	10,235	12,228	11,806
経常収益	10,814	11,571	10,255	12,273	11,945
当期総利益	△ 47	△ 59	99	47	110
資産	46,900	46,064	44,961	47,618	47,294
負債	2,448	2,131	1,987	2,670	2,761
利益剰余金	1,016	958	232	217	303
業務活動によるキャッシュ・フロー	399	43	△ 433	290	336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 336	△ 459	△ 439	△ 166	△ 837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9
資金期末残高	1,903	1,479	598	1,020	510

注：平成 19 年度に林木育種センターと統合しています。なお、18 年度以前の金額は、旧林木育種センター分は、含んでいません。

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

(事業区分によるセグメント情報)

各セグメントの事業損益は、会計処理上自己収入により資産を取得する場合に収益が発生し、その収益は、費用であるその資産の減価償却費等に充てる仕組みとなっています。

「森林」の事業損益は、13 百万円と前年度比 36 百万円の増加となっています。これは、自己収入による資産の取得額が増加したことが主な要因です。

「林業」の事業損益は、24 百万円と前年度比 35 百万円の増加となっています。

これは、臨時損失に計上している災害による損失に対して財源手当を行ったことによるものが主な要因です。

「木材産業」の事業損益は、27百万円と前年度比5百万円の減少となっています。これは、自己収入による資産の取得額が減少したことが主な要因です。

「林木育種」の事業損益は、0百万円と前年度比2百万円の減少となっています。これは、自己収入による資産の取得額が減少したことが主な要因です。

「法人共通」の事業損益は、76百万円と前年度比31百万円の増加となっています。これは、臨時損失に計上している災害による損失に対して財源手当を行ったことによるものが主な要因です。

事業損益の経年比較（事業区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
森 林	△ 14	△ 62	24	△ 23	13
林 業	6	△ 3	△ 4	△ 12	24
木材産業	△ 29	△ 31	△ 12	32	27
林木育種	(1)	(227)	(22)	2	0
法人共通	△ 7	38	13	44	76
合 計	△ 31	△ 59	20	44	140

注1：事業区分については、中期計画に基づき、「森林」：森林の多面的機能に関する研究、「林業」：林業生産並びに政策に関する研究、「木材産業」：林産物の利用並びにバイテク研究、及び「林木育種」：林木育種事業及び森林バイオ研究センターに4区分しました。企画部・総務部に係る経費は「法人共通」に含めて記載しています。

注2：林木育種の（ ）書きは、旧林木育種センターの経常損益を記載しています。なお、（ ）の額は、合計には含めていません。

### ③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業区分によるセグメント情報）

法人税法の改正により有形固定資産については、減価償却の方法を変更したため、総資産額が減少しています。

ただし、「森林」については、建物等の施設の整備による資産取得額が増えたため、増加となっています。

また、「木材産業」については、自己収入による資産取得額が増えたため、増加となっています。

総資産の経年比較（事業区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
森 林	11,129	11,012	10,975	10,858	10,896
林 業	8,792	8,764	8,768	8,709	8,660
木材産業	372	359	352	366	401
林木育種	(2,021)	(2,036)	(2,247)	2,353	2,277
法人共通	26,607	25,929	24,865	25,332	25,061
合 計	46,900	46,064	44,961	47,618	47,294

注：林木育種の（ ）書きは、旧林木育種センターの固定資産を記載しています。

④ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

自己収入の額が「独立行政法人の経営努力認定の基準」の年度計画予算額の 62 百万円を上回っていないため、目的積立金の申請をしていません。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 20 年度の行政サービス実施コストは、11,433 百万円と、前年度比 1,241 百万円減（9.8%減）となっています。これは、引当外退職給付増加見積額が減少したことが、主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務費用	8,858	8,697	8,392	10,365	10,036
うち損益計算上の費用	10,862	11,630	11,235	12,293	11,859
うち自己収入	△2,004	△2,933	△1,842	△1,928	△1,824
損益外減価償却等相当額	684	615	633	826	848
損益外減損損失相当額	—	—	11	0	0
引当外賞与増加見積額	—	—	—	0	△ 4
引当外退職給付増加見積額	△ 386	319	486	926	△ 43
機会費用	571	778	707	558	596
（控除）法人税等及び国庫納付金	—	—	—	—	—
行政サービス実施コスト	9,726	10,408	10,229	12,674	11,433

注：平成 19 年度に林木育種センターと統合しています。なお、18 年度以前の金額は、旧林木育種センター分は、含んでいません。

2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

本所 RI 実験棟改修	（取得原価	101 百万円）
東北支所共同研究棟改修	（取得原価	41 百万円）
東北育種場多目的棟外整備	（取得原価	29 百万円）
四国支所研究本館耐震工事	（取得原価	92 百万円）
九州支所研究本館耐震工事	（取得原価	80 百万円）

- ② 当事業年度中において継続中の主要施設の新設  
木質バイオエタノール製造実証プラント施設
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
北海道支所宿泊施設（建物）の除却（取得価格 22 百万円、減価償却累計額 7 百万円）  
高萩実験林共同実験室（建物）の除却（取得価格 10 百万円、減価償却累計額 3 百万円）

### 3) 予算・決算の概況

単位：百万円

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		差額理由
	予算	決算									
収入											
運営費交付金	8,716	8,867	8,484	8,650	8,443	8,443	10,317	10,317	10,180	10,180	
施設整備費補助金	817	817	458	156	529	451	365	619	287	342	耐震補正予算
業務収入	50	69	50	69	60	83	62	110	62	120	
受託収入	1,294	1,910	2,201	2,827	1,459	1,726	1,404	1,778	1,400	1,947	
寄付金収入	—	10	—	33	—	22	—	21	—	9	
前年度よりの繰越金	—	—	—	—	—	—	—	39	—	—	
計	10,878	11,674	11,193	11,735	10,491	10,725	12,147	12,884	11,928	12,598	
支出											
人件費	6,390	6,541	6,187	6,367	6,265	6,234	7,509	7,530	7,460	7,324	
業務費	1,227	1,372	1,212	1,336	1,173	1,276	1,696	1,833	1,679	1,786	
一般研究費	1,013	1,082	1,001	1,056	887	981	874	964	863	927	
特別研究費	206	282	204	273	270	278	270	276	270	275	
基盤事業費	8	8	8	8	16	17	16	18	16	17	
林木育種事業費	—	—	—	—	—	—	536	575	531	568	
一般管理費	1,149	1,018	1,135	1,016	1,065	972	1,173	1,033	1,102	1,005	
施設整備費	217	217	458	156	529	451	365	619	287	342	耐震補正予算
借入償還金	600	600	—	—	—	—	—	—	—	—	
受託経費	1,294	1,910	2,201	2,827	1,459	1,727	1,404	1,777	1,400	1,946	
寄附金事業費	—	10	—	32	—	26	—	21	—	8	
計	10,877	11,669	11,193	11,733	10,491	10,686	12,147	12,814	11,928	12,411	

注：平成 19 年度に林木育種センターと統合しています。なお、18 年度以前の金額は、旧林木育種センター分は、含んでいません。

### 4) 経費削減及び効率化目標との関係

#### ① 経費削減及び効率化目標

業務運営の効率化による経費の抑制は、中期計画において各事業年度の人件費を除く運営費交付金で行う事業について、前年度の一般管理費の 3 % 及び業務経費の 1 % の合計に相当する額を抑制することとし、さらに、当中期目標期間終了時においては、平成 18 年度予算における一般管理費比で 10 % 相当額を削減目標としています。

この目標を達成するために、自動車台数の見直しによる自動車経費削減、本所の契約電力の見直しによる基本料金の縮減等の措置を講じています。

② 上記目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位：百万円,%)

区 分	前中期目標期間 終了年度 (平成 17 年度)		当中期目標期間					
	金 額	比率	18年度		19年度		20年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,685 [1,291] (394)	100	1,804 [1226] (579)	107.0	1,782	105.7	1,731	102.7
一般管理費	1,292 [1,007] (286)	100	1,057 [952] (106)	81.8	997	77.1	961	74.3
計	2,977	100	2,861	96.1	2,779	93.3	2,692	90.4

注1：[ ] 書きは、旧森林総合研究所の額、( ) 書きは、旧林木育種センターの額を記載しています。

注2：比率%は、前中期目標期間終了年度と比較しています。

注3：前中期目標期間終了年度との比率で業務経費が増え、一般管理費が減っているのは、平成 18 年度に旧林木育種センターの土地建物借料経費を一般管理費から業務経費に組替えを行っているためです。

(3) 事業の説明

1) 財源構造

① 内訳

研究・育種勘定における経常収益は 11,945 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 9,790 百万円（収益の 82%）、受託収入 1,734 百万円（収益の 14.5%）、資産見返負債戻入 294 百万円（収益の 2.5%）その他の収入 127 百万円（収益の 1%）となっています。

② 自己収入の明細（自己収入の概要、収入先等）

自己収入の主なものとしては、依頼出張経費収入、多摩森林科学園の入場料収入、鑑定・試験業務収入等です。

(単位：百万円)

主な自己収入項目	金 額
依頼出張経費収入	18
入場料収入	16
鑑定・試験業務収入	6
財産賃貸収入	2
林木育種事業収入	1
特許料収入	0

注：特許料収入は、463 千円ですが、四捨五入の関係で 0 と記載しています。

## 2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

平成 20 年度における森林・林業・木材産業に関わる試験、研究、基盤事業及び林木育種事業は、業務費のうち一般研究費(927 百万円：内訳は一般研究費、機械整備費、研究管理費、海外経費)、特別研究費(275 百万円：研究所による交付金プロジェクト)、基盤事業費(17 百万円)、林木育種事業費(568 百万円)及び受託事業費(1,946 百万円：農林水産省、環境省、文部科学省の競争的資金による研究費)を用いて行いました。

### ア 森林・林業・木材産業に関わる試験及び研究

当所の研究課題は、中期計画の「第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置、1 研究の推進(1)重点研究領域」に示したとおり、開発研究 8 課題と基礎研究 4 課題の計 12 の重点研究課題で実施しています。また、各重点研究課題は、一般研究費による研究項目課題、特別研究費による交付金プロジェクト課題及び受託事業費による外部資金プロジェクト課題の複数の研究課題で構成され、重点研究課題ごとに評価される仕組みとなっています。

平成 20 年度の試験研究で得られた主な結果と成果は以下のとおりです。

#### ① 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

日本各地で竹林面積が増加している。竹林の炭素蓄積量を求めるため、竹の稈(幹)の直径測定データを用いた地上部と地下部バイオマス推定式を作成し、森林計画データを活用することにより全国の竹林における炭素量や二酸化炭素吸収量を算定する方法を開発した。また、森林の二酸化炭素吸収量を評価するため、間伐などの森林管理や温暖化などの環境変化がスギやヒノキの人工林の成長に及ぼす影響を評価するモデルを開発した。スギとヒノキの収穫試験地のデータを解析し、無間伐林は林齢が若いうちにバイオマスの増加が頭打ちになること、炭素固定量を増やすためには十分な間伐が必要なことなどを明らかにした。

#### ② 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

木質バイオエタノール製造効率を向上させるため、アルカリ処理後、木質バイオマス表面に残存するリグニンを酸素漂白により取り除くことでセルロース分解酵素の作用性を向上させ、エタノール収率の増加と分解時間の短縮化に成功した。また、木質エネルギーとして木質ペレットも注目されている。しかし木質ペレットの品質にはばらつきがみられるため、コーンカロリーメーター装置を利用した木質ペレット燃焼性の判定方法を開発した。このような木材の化石燃料代替効果とともに、炭素貯蔵効果や省エネ効果も二酸化炭素の削減に貢献している。木材を積極的に利用することによる二酸化炭素の削減効果をシミュレーションした結果、もっとも木材利用を振興すると 2050 年には最大約 600 万トンの削減効果が得られることがわかった。

③ 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

マツ材線虫病は我が国で最も甚大な被害をもたらしている森林害虫です。これまでその検出には高度な知識と高額な機器が必要であった。安価で迅速な判定を目指し、DNA 情報を利用したマツ材線虫病診断キットを開発した。これにより 2 日間を要した診断が専門技術がなくとも 90 分で可能となった。一方、野生シカの増加も各地で森林被害を増大させている。大台ヶ原において、シカが食べる下層植生の現存量を基準にして、環境が許容できるシカの密度と下層植生の管理方法を作成し、大台ヶ原の自然再生手法として提案した。また、レブンアツモリソウは盗掘のため絶滅の危機にあり、7 種の特定国内希少野生動植物種に含まれている。その回復を図るため、共生菌を利用した人工培養技術を完成させ、その適用の可否を様々な角度から検討した。その結果、礼文島内でも地域により遺伝的多様性が異なることや受粉昆虫の生息に関わる環境の保全も重要であることがわかり、レブンアツモリソウ保全における問題点を示した。

④ 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

わが国では集中豪雨や地震の発生に伴いたびたび岩盤崩落や落石が発生する。しかし崩れた岩や石が到達する範囲の予測は難しい。岩塊崩落実験と数値実験を行い、落石岩塊数と到達範囲との関係を調べたところ、これまでの認識とは異なり、岩塊個数が多いほど岩塊同士の衝突で運動エネルギーが失われ、到達範囲が短くなることがわかった。また、森林の状態や管理は流域の水循環に影響する。流域の流出水量を 1930 年代からモニタリングしている森林総合研究所竜ノ口森林理水試験地のデータを解析し、森林の成長、伐採、松くい虫被害など森林の状態が流域からの流出水量に影響することを明らかにした。

⑤ 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

身近な森林である里山の保全活動が活発になっているが、具体的方法や指針はほとんどない。これまでの研究成果をとりまとめ、自然科学や社会科学の観点から里山を健全に維持する必要性を解析し、適切な里山管理の手法を示した冊子を作成した。また、森林の環境がもつセラピー効果を明らかにするため、東京都内に勤める女性看護師 13 名が森林セラピー基地「癒しの森」に 2 日間滞在することによる効果を測定したところ、がん細胞などを殺傷する NK（ナチュラル・キラー）細胞活性が上昇し、1 週間後まで効果が持続することを確認した。

⑥ 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

1980 年代に国内各地に数多くかけられた木橋は 30 年近くを経て老朽化したものもあるが、残存強度が実際に確認されたことはなかった。実際の木橋を破壊する世界初の実験を行い、腐朽箇所や含水率と破壊位置との関係などが解明できた。この結果は非破壊検査技術を向上させ、木造住宅など木質構造物全般への適用が期待される。また木質材料の建築利用に当たっては、建築基準法によるシックハウス対策規制に適合している必要がある。ホルムアルデヒドに加えてトルエン、キシレン、エチルベンゼン及びスチレンの基準に木質建材が適合しているかを 7 品目 95 建材について調べ、

すべての建材が基準に適合していることを確認した。建材の利用拡大が期待される。

⑦ 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

材価の下落や人工林の熟成、大規模な製材工場の出現により、南九州では大面積皆伐が増えている。しかし、皆伐後、未植栽の事例も多くあり、森林の多面的機能の低下が懸念されている。そこで、皆伐の要因、皆伐後の植生回復、災害発生ポテンシャルを調査し、行政や森林所有者向けに大面積皆伐対策のガイドラインを作成した。またスギ林における花粉生産量の削減が強く求められているが、広大なスギ林に対し対策を実行するのは困難である。ただしスギ花粉の発生源が特定できれば対策をとりやすい。そこで、スギ花粉飛散予想モデルを改良し、首都圏に多量に花粉を供給するスギ花粉発生源を特定する手法を開発した。

⑧ 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

木製柵や木製遮音壁など木製道路施設の利用が進みつつあるが、耐久設計や維持管理の基準がなかった。木製道路施設の普及を促進させるため、劣化の判定手法、劣化防止対策、景観保全手法など「木質道路施設の耐久設計・維持管理指針（案）」を作成した。またヒートアイランド現象の緩和のため屋上緑化が推奨され、軽量の保水資材の開発が求められている。木質系廃棄物から保水性を大きく向上させた保水資材を製造し、マット植物との組み合わせにより軽量の緑化法を開発した。これを利用すると既存建築物にも屋上緑化が可能となる。

⑨ 森林生物の生命現象の解明

樹木の環境ストレス応答機構や耐性機構の解明は、持続的に環境を保全する上で重要である。DNA マイクロアレイを用いて 2214 種類のポプラの環境ストレス応答性遺伝子を同定した。また、樹木への放射線の影響を明らかにするため、ポプラに放射線を照射した後に起こる異常について調べ、放射線照射によって働く DNA 修復酵素遺伝子を解明した。一方、マツタケは国内流通の 95 %が外国産であり、原産国表示の信頼性確保、関税や価格の適正化が求められている。マツタケの進化とレトロトランスポゾンという DNA 配列を用いたアジア産マツタケの原産国判別手法を開発した。日本産、韓国・北朝鮮産、中国北東部産、チベット産のマツタケを 5 %の判別誤差で識別できた。

⑩ 木質系資源の機能及び特性の解明

未利用木質資源である樹木葉の有効活用のため、葉に含まれる香り成分である精油を効率的に採取する方法を開発した。マイクロ波を利用し減圧条件下で水蒸気蒸留することで、芳香成分の抽出効率がより高く、廃液の少ない画期的な蒸留法を開発した。また、違法伐採を減少させ森林資源を持続的に利用するため、木材製品の樹種や産地表示が求められている。樹種や産地の確認には DNA 分析が有効であるが、伐採後乾燥などを経て製品化された木材はしだいに DNA が変質・分解していく。伐採後の年数経過に伴う DNA 量や分布の変化過程を調べ、保存期間 40 年でも晩材の一部に核の DNA が確認でき、木材製品の DNA 分析の可能性が示された。

#### ⑪ 森林生態系における物質動態の解明

全国 7 地域の森林流域で 1990 年代から観測を続けた降水と渓流水の水質モニタリングをデータベース化し森林総研のホームページで公開した。酸性雨などの環境変化や良質な水源林保全の基礎データとしての利用が期待される。温暖化影響など森林の炭素循環を解析する上で、土壌からの二酸化炭素放出は重要な観測項目である。しかし土壌中の二酸化炭素濃度を測定できる専用の測定機器はなかった。そこで土壌に埋設して二酸化炭素濃度を精度良く測定できる小型堅牢なセンサーを開発し、その実用性を確認した。さらに、温暖化対策のため全国で間伐促進施策が実施されているが、切り捨て間伐も多い。全国の切り捨て間伐木の分解速度を調査し、分解速度推定式を作成した。間伐木は長期間にわたり重要な炭素貯留の場として機能していた。

#### ⑫ 森林生態系における生物群集の動態の解明

日本の森林は林床にササ類を伴うことが大きな特徴であるが、ササは動植物の生存や多面的機能などにも影響を及ぼす。多雪地帯に分布するチシマザサの分布を決める気象要因を解析し、温暖化に伴うチシマザサの分布変化を予測した。その結果、温暖化の進行により日本海側の低地のチシマザサが消失し、全国の生育面積は半減すると予想された。また、生物群集の動態を支配する要因には、互いに利益を与え合う相利共生関係があるが、その実態が確認された例はほとんどない。アトボシキタドロバチのアカリナリウム（ダニポケット）に入り運ばれるダニは、ドロバチの天敵のハチを退治することを観察し、共生関係にあることを初めて確認した。

### イ 研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

平成 20 年度に行った基盤事業（研究の基盤となる情報の収集と整備の推進）は、収穫試験地等におけるモニタリング事業等の 10 件となっています。そのうち、データベース化事業は、それらの標本保管やデータ公開を進めています。

### ウ 林木育種事業の推進

平成 20 年度の林木育種事業で得られた主な結果と成果は以下のとおりです。

#### ① 林木の新品種の開発

林木の新品種の開発については、新品種の開発目標数概ね 50 品種に対し 73 品種を開発した。地球温暖化防止に資する二酸化炭素吸収・固定能力の高いスギ品種を 25 品種開発できた。また、品種開発が望まれていた東北育種基本区の雪害抵抗性品種を 10 品種、日本海側のマツノザイセンチュウ抵抗性品種をアカマツ 5 品種、クロマツ 12 品種を開発できた。

#### ② 林木遺伝資源の収集・保存

林木遺伝資源の収集・保存については、探索・収集の目標数概ね 1,200 点に対して絶滅に瀕している種等 276 点を含む 1,255 点を探索・収集した。過年度に収集した林木遺伝資源を含めた増殖・保存、保存している林木遺伝資源の特性評価、情報管理及

び配布を順調に進めた。

③ 種苗の生産及び配布

「精英樹特性表」の充実を目的として継続している検定林の調査を年度計画に沿って 82 箇所と順調に進めた。32 都道府県からの配布要望のあった花粉症対策品種 157 系統 3,603 本を含む 461 系統 8,218 本の苗木や穂木について、配布時期、内容とも要望どおりに配布するとともに、より良いサービスに繋げるためのアンケート調査を実施した。

また、無花粉スギ苗木を早期に普及するため、組織培養によって 3,000 本を生産した。

④ 林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究

新品種開発に必要な技術を開発するための各種調査、研究を行い、花粉症対策については、ヒノキの雄花着花の遺伝率が強く、花粉の少ない品種から花粉症対策上有効な種子が得られることを明らかにした。また、有用広葉樹種苗の配布検討のため、ブナの DNA 変異を調査し、明瞭な地理的構造をもっていることを明らかにした。さらに、スギの遺伝子保存林の再造成技術を検討するため、DNA マーカーを用いて採種源林分と後継林分を調査し、遺伝的多様性の差異について知見を得た。海外の林木育種に関しては、アカシア属のチューブ内冷凍貯蔵花粉を用いた人工交配により、容易かつ効率的なハイブリッドの莢の形成に成功した。

⑤ 森林バイオ分野における連携の推進

森林バイオ分野においては、育種部門と研究部門との連携を図り効果的に研究を推進した。また、遺伝子組換えによる雄性不稔スギの開発については時期別・組織別に作成した cDNA 群より雄花で特異的に発現する遺伝子を単離し、そのプロモーターを利用して雄性不稔化遺伝子の候補を構築した。さらに、雄性不稔スギの組織培養については、継代培養に用いる植物ホルモン条件と苗条の増殖手法を明らかにした。

## 5. 水源林造成事業等の財務情報

### (1) 簡潔に要約された財務諸表

#### ① 貸借対照表

(水源林勘定 + 特定地域整備等勘定)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	459,282	流動負債	332,105
現金及び預金	10,977	短期借入金	29,797
有価証券	3,100	前受金	46,991
林道割賦売掛金	24,370	林道前受金	25,463
農用地整備割賦売掛金	82,038	整備前受金	21,527
林道建設仮勘定	223,034	その他の前受金	0
特定地域整備建設仮勘定	13,823	資産見返補助金等	250,393
農用地整備建設仮勘定	101,450	その他の流動負債	4,923
その他の流動資産	490	固定負債	318,508
固定資産	857,597	森林総合研究所債券	38,698
有形固定資産	857,081	長期借入金	273,971
水源林	854,611	退職給付引当金	5,808
その他の有形固定資産	2,470	その他の固定負債	31
無形固定資産	6	負債合計	650,613
投資その他の資産	509	純資産の部	
		資本金	643,410
		資本剰余金	17,373
		利益剰余金	5,483
		純資産合計	666,266
資産合計	1,318,879	負債・純資産合計	1,318,879

#### 水源林勘定

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	3,777	流動負債	15,441
現金及び預金	3,546	短期借入金	14,603
その他の流動資産	232	その他の流動負債	839
固定資産	856,054	固定負債	185,365
有形固定資産	855,947	森林総合研究所債券	19,299
水源林	854,611	長期借入金	163,378
その他の有形固定資産	1,336	退職給付引当金	2,658
無形固定資産	1	その他の固定負債	31
投資その他の資産	106	負債合計	200,806
		純資産の部	
		資本金	641,086
		資本剰余金	17,373
		利益剰余金	567
		純資産合計	659,025
資産合計	859,831	負債・純資産合計	859,831

特定地域整備等勘定

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	455,511	流動負債	316,670
現金及び預金	7,431	短期借入金	15,194
有価証券	3,100	前受金	46,991
林道割賦売掛金	24,370	林道前受金	25,463
農用地整備割賦売掛金	82,038	整備前受金	21,527
林道建設仮勘定	223,034	その他の前受金	0
特定地域整備建設仮勘定	13,823	資産見返補助金等	250,393
農用地整備建設仮勘定	101,450	その他の流動負債	4,091
その他の流動資産	265	固定負債	133,143
固定資産	1,543	森林総合研究所債券	19,399
有形固定資産	1,134	長期借入金	110,593
無形固定資産	6	退職給付引当金	3,151
投資その他の資産	403	負債合計	449,813
		純資産の部	
		資本金	2,324
		資本剰余金	-
		利益剰余金	4,917
		純資産合計	7,241
資産合計	457,054	負債・純資産合計	457,054

② 損益計算書

(水源林勘定+特定地域整備等勘定)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	75,204
分収造林原価	89
林道整備譲渡原価	33,896
農用地整備譲渡原価	32,185
受託業務費	17
販売・解約事務費	25
一般管理費	821
財務費用	7,901
雑損	271
経常収益(B)	75,666
分収造林収入	124
林道整備割賦譲渡収入	6,045
農用地整備割賦譲渡収入	12,958
販売・解約事務費収入	25
国庫補助金等収益	4,532
資産見返補助金等戻入	47,082
割賦利息収入	4,304
受託収入	17
財務収益	181
雑益	399
臨時損益(C)	△ 14
その他調整額(D)	283
当期総利益 (B-A+C+D)	730

水源林勘定 (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	4,622
分収造林原価	89
販売・解約事務費	25
一般管理費	623
財務費用	3,884
雑損	1
経常収益(B)	4,827
分収造林収入	124
販売・解約事務費収入	25
国庫補助金等収益	4,244
資産見返補助金等戻入	3
財務収益	165
雑益	266
臨時損益(C)	△ 7
その他調整額(D)	105
当期総利益 (B-A+C+D)	303

特定地域整備等勘定 (単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	70,588
林道整備譲渡原価	33,896
農用地整備譲渡原価	32,185
受託業務費	17
一般管理費	204
財務費用	4,016
雑損	270
経常収益(B)	70,845
林道整備割賦譲渡収入	6,045
農用地整備割賦譲渡収入	12,958
国庫補助金等収益	288
資産見返補助金等戻入	47,079
割賦利息収入	4,304
受託収入	17
財務収益	16
雑益	139
臨時損益(C)	△ 7
その他調整額(D)	177
当期総利益 (B-A+C+D)	427

③ キャッシュ・フロー計算書

(水源林勘定+特定地域整備等勘定)		(単位：百万円)
	金額	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		3,621
原材料又はサービスの購入による支出		△ 43,001
人件費支出		△ 6,554
その他の業務支出		△ 1,162
補助金等収入		42,275
自己収入等		22,140
その他収入・支出		△ 10,078
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 6,023
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 7,081
IV 資金増加額		△ 9,483
V 資金期首残高		0
VI 統合による資金増加額		17,360
VII 資金期末残高		7,877

水源林勘定		(単位：百万円)
	金額	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 4,922
原材料又はサービスの購入による支出		△ 20,163
人件費支出		△ 3,379
その他の業務支出		△ 308
補助金等収入		23,868
自己収入等		441
その他収入・支出		△ 5,381
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		6,575
IV 資金増加額		852
V 資金期首残高		0
VI 統合による資金増加額		1,893
VII 資金期末残高		2,746

特定地域整備等勘定		(単位：百万円)
	金額	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		8,543
原材料又はサービスの購入による支出		△ 22,838
人件費支出		△ 3,175
その他の業務支出		△ 854
補助金等収入		18,408
自己収入等		21,699
その他収入・支出		△ 4,696
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,223
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 13,656
IV 資金増加額		△ 10,336
V 資金期首残高		0
VI 統合による資金増加額		15,467
VII 資金期末残高		5,131

④ 行政サービス実施コスト計算書

(水源林勘定+特定地域整備等勘定)		(単位：百万円)
		金額
I 業務費用		51,321
損益計算書上の費用		75,239
(控除)自己収入等		△ 23,918
(その他の行政サービス実施コスト)		
II 損益外減価償却相当額		0
III 損益外減損損失相当額		0
IV 引当外賞与増加見積額		△ 39
V 引当外退職給付増加見積額		34
VI 機会費用		8,651
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 5,142
VIII 行政サービス実施コスト		54,825

水源林勘定		(単位：百万円)
		金額
I 業務費用		4,204
損益計算書上の費用		4,630
(控除)自己収入等		△ 425
(その他の行政サービス実施コスト)		
II 損益外減価償却相当額		0
III 損益外減損損失相当額		0
IV 引当外賞与増加見積額		△ 5
V 引当外退職給付増加見積額		15
VI 機会費用		8,617
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 15
VIII 行政サービス実施コスト		12,817

特定地域整備等勘定		(単位：百万円)
		金額
I 業務費用		47,117
損益計算書上の費用		70,609
(控除)自己収入等		△ 23,492
(その他の行政サービス実施コスト)		
II 損益外減価償却相当額		0
III 損益外減損損失相当額		0
IV 引当外賞与増加見積額		△ 34
V 引当外退職給付増加見積額		18
VI 機会費用		34
VII (控除) 法人税等及び国庫納付額		△ 5,127
VIII 行政サービス実施コスト		42,008

■ 財務諸表の科目説明

① 貸借対照表

現金及び預金	: 現金と預貯金（工事関係外未払金、退職給付引当資金等）
有価証券	: 余裕金運用のために一時的に所有する市場性のある有価証券
林道割賦売掛金	: 旧緑資源幹線林道事業等の完成等区間に係る負担金、賦課金で納期末到来の元金額
農用地整備割賦売掛金	: 農用地総合整備事業の完了区域に係る負担金で納期末到来の元金額
林道建設仮勘定	: 旧緑資源幹線林道事業等の建設途中の工事費及び事務費
特定地域整備建設仮勘定	: 特定中山間保全整備事業の建設途中の工事費及び事務費
農用地整備建設仮勘定	: 農用地総合整備事業の建設途中の工事費及び事務費
その他の流動資産	: 前払費用、未収収益、未収入金、未収還付消費税等
水源林	: 水源林造成事業に係る立木の投資価額
その他の有形固定資産	: 建物、構築物、車両、工具器具備品、土地
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権
投資その他の資産	: 投資有価証券、長期貸付金、破産更生債権等、貸倒引当金、敷金・保証金
短期借入金	: 償還期限が1年以内に到来する財政融資資金借入金及び財政投融資特別会計借入金
林道前受金	: 旧緑資源幹線林道事業の建設期間中に受け入れた負担金、賦課金
整備前受金	: 農用地総合整備事業の建設期間中に受け入れた負担金等
その他の前受金	: 特定中山間保全整備事業、農用地総合整備事業で取得した財産を処分したことによる収入金
資産見返補助金等	: 建設期間中の旧緑資源幹線林道事業等及び農用地等整備事業に係る国庫補助金受入額
その他の流動負債	: 未払金、未払費用、未払消費税、預り金、前受収益、その他これらに準ずる流動負債
森林総合研究所債券	: 森林総合研究所債券の未償還残高
長期借入金	: 財政融資資金借入金及び財政投融資特別会計借入金の未償還残高
退職給付引当金	: 退職給付に係る会計基準により算出した引当額
資本金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 国庫補助金を財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金 : 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

分収造林原価 : 公共工事による分収造林契約の一部解約等に伴う投資減少額

林道整備譲渡原価 : 旧緑資源幹線林道事業等の完成等区間に係る投資原価

農用地整備譲渡原価 : 農用地総合整備事業の完了区域に係る投資原価

受託業務費 : 受託業務に係る経費

販売・解約事務費 : 造林木の売払及び解約等に係る販売・調査諸経費

一般管理費 : 人件費、退職給付引当金繰入、諸経費、減価償却費

財務費用 : 借入金利息、債券利息、債券発行費

雑損 : 完了区域に係る物件費及びその他の勘定科目に属さない雑損

分収造林収入 : 造林木の間伐等による売却及び解約等による損失補償金の分収金

林道整備割賦譲渡収入 : 旧緑資源幹線林道事業等の完成等区間に係る負担金賦課金相当額

農用地整備割賦譲渡収入 : 農用地総合整備事業の完了区域に係る負担金相当額

販売・解約事務費収入 : 造林木の売払及び解約等に係る販売・調査諸経費の回収金

資産見返補助金等戻入 : 旧緑資源幹線林道事業等の完成等区間及び農用地総合整備事業の完了区域に係る補助金相当額

国庫補助金等収益 : 支払利息及び一般管理費のうち国庫補助金により措置された額

割賦利息収入 : 負担金、賦課金の受入額のうち年賦利息相当

受託収入 : 受託業務に係る経費の受入額

財務収益 : 政府補給金収入、受取利息、有価証券利息

雑益 : 職員宿舍貸付料収入及び雇用保険料個人負担分並びに他の勘定科目に属さない雑益

臨時損益 : 固定資産売却損益等

その他調整額 : 前中期目標期間繰越積立金取崩額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー : 原材料又はサービスの購入による支出、人件費支出、補助金等収入等

投資活動によるキャッシュ・フロー : 固定資産の取得及び売却、投資資産の取得及び売却等による収入及び支出等

財務活動によるキャッシュ・フロー : 債券の発行による収入、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、政府

## 出資金の受入による収入等

### ④ 行政サービス実施コスト計算書

- 業 務 費 用 : 独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用
- 損益外減損損失相当額 : 独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載している）
- 引当外賞与増加見積額 : 財源措置が補助金等により行われるため引当金を計上していない賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額 : 国及び地方公共団体からの出向職員にかかるものであり、期末在職出向職員に係る、自己都合要支給額を計上
- 機 会 費 用 : 政府出資等の機会費用、無利子による融資取引の機会費用

## (2) 財務情報

### 1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常利益、当期総損益、資産、負債、剰余金（又は欠損金）及びキャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

#### (経常費用)

平成20年度は、75,204百万円と前年度比30,806百万円増（69.4%増）となっています。これは、特定地域等整備経理において事業完了区域に係る譲渡原価の計上が前年度比32,185百万円増となったことが主な要因です。

#### (経常収益)

平成20年度は、75,666百万円と前年度比30,627百万円増（68.0%増）となっています。これは、特定地域等整備経理において事業完了区域に係る農用地整備割賦譲渡収入及び資産見返補助金等戻入の計上が前年度比32,185百万円増となったことが主な要因です。

#### (当期総損益)

平成20年度は、当期総利益が730百万円と前年度比4,315百万円減（85.5%減）となっています。前年度は、緑資源機構廃止に伴う退職給付引当金取崩益を計上しましたが、本年度は、それがなかったことが当期総利益減少の主な要因です。

平成20年度における当期総利益については、特定地域等整備勘定において、借入金利息等の財務費用4,016百万円の計上額に対し負担金等の割賦利息収入4,304百万円が上回っていること、また、臨時利益として、NTT-Aタイプ（無利子貸付事業）貸付金に係る破産更正債権等を回収したことにより貸倒引当金戻入益11百万円を計上している一方、臨時損失として、川崎事務所の1フロア化集約に伴う固定資産除却損23百万円を計上したこと及び前中期目標期間繰越積立金283百万円を取り崩したことが主な要因です。

#### (資産)

平成20年度末現在の資産合計は1,316,879百万円で、当期においては、22,940百万円減（1.7%減）となっています。これは、投資等による水源林の23,153百万円増の一方、負担金等の受入れによる割賦売掛金の306百万円減や事業完了等による農用地及び林道建設仮勘定の45,335百万円減が主な要因です。

なお、旧緑資源機構から1,339,819百万円を承継しています。これは、水源林831,458百万円やたな卸資産（特定地域整備建設仮勘定、農用地整備建設仮勘定、林道建設仮勘定）379,488百万円が主なものです。

※旧緑資源機構からの承継にあたり、資産評価を行った結果、116,086百万円減となっています。これは、土地等506百万円増の一方、水源林116,334百万円減が主な要因です。

#### (負債)

平成20年度末現在の負債合計は650,613百万円で、当期においては54,113百万円減（7.7%減）となっています。これは、森林総合研究所債券の発行に伴う4,900百万円増の一方、旧緑資源幹線林道の移管等及び農用地総合整備事業に係る土地改良施設の譲渡に伴う資産見返補助金等の取崩しによる28,733百万円減、長期借入金の返済による25,333百万円減が主な要因です。

なお、旧緑資源機構から704,726百万円を承継しています。これは、資産見返補助金等 279,126百万円や長期借入金298,270百万円が主なものです。

※旧緑資源機構からの承継にあたり、4,671百万円増となっています。これは、積立金の処分等に伴い未払国庫納付金5,142百万円増の一方、退職給付債務の再評価に伴い457百万円減が主な要因です。

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度は、3,621百万円と前年度比455百万円減（11.2%減）となっています。これは、林道経理の林道事業収入が前年度比329百万円減となったことが主な要因です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度は、△6,023百万円と前年度比17,341百万円減（153.2%減）となっています。これは、定期預金の運用が減ったことにより、定期預金等の預入が11,300百万円減となったことや定期預金の満期による定期預金等の払戻が24,800百万円減

となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度は、△7,081百万円と前年度比3,196百万円増(82.2%増)となっております。これは、長期借入金の返済による1,339百万円減や長期借入金等の収入3,800百万円減が主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度開始	20年度
経常費用	47,529	71,210	37,758	44,399	-	75,204
経常収益	47,402	71,100	38,139	45,039	-	75,666
当期総利益	426	259	885	5,046	-	730
利益剰余金(又は繰越欠損金)	4,762	4,665	5,186	9,805	-	5,483
資産	1,432,211	1,426,484	1,449,381	1,455,905	1,339,819	1,316,879
負債	769,180	739,443	732,586	700,055	704,726	650,613
業務活動によるキャッシュ・フロー	△1,908	5,861	5,774	4,076	-	3,621
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,364	△473	690	11,319	-	△6,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,794	△5,068	△3,924	△3,886	-	△7,081
資金期末残高	2,992	3,311	5,851	17,360	-	7,877

(注)平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっております。

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

水源林勘定の事業利益は、205百万円と前年度比59百万円減(22.5%減)となっております。これは、造林木の間伐に伴う販売収益等の31百万円増、雑益の28百万円減及びび分収造林原価(公共事業等に伴う解約等による水源林資産の減少額)の51百万円減が主な要因です。

特定地域整備等勘定における特定地域等整備経理の事業利益は、259百万円と前年度比341百万円減(56.9%減)となっております。これは、事業完了区域に係る割賦利息収入が減少したこと(307百万円)や借入金償還に伴い支払利息が減少したこと(244百万円)が主な要因です。

特定地域整備等勘定における林道経理の事業損失は、△2百万円と前年度比222百万円減(99.1%減)となっております。これは、負担金等の割賦利息収入と借入金等の支払利息の差により生じる損失を本年度から政府交付金により財源措置されたこと(139百万円)が主な要因です。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報) (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
水源林勘定	2	13	74	264	205
特定地域整備等勘定	△76	△122	307	375	257
林道経理	△249	△199	△159	△224	△2
特定地域等整備経理	173	77	465	600	259
海外特別経理	-	-	-	-	-
合 計	△74	△109	380	640	462

(注1)平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっております。

(注2)林道経理については、毎年度損失が発生しているが、平成19年度までは目的積立金の取崩しにより総損益は0となっております。

(注3)平成20年度については、費用に計上している「一般管理費(未払消費税等)」と収益に計上している「雑益(未収還付消費税等)」を相殺しています。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（区分経理によるセグメント情報）

・水源林勘定

旧緑資源機構から836,025百万円を承継しています。これは水源林831,458百万円が主なものです。

当期においては、23,812百万円増（2.8%増）となっています。これは、植栽及び保育等に要した投資額等により水源林が前年度比23,153百万円増（2.7%増）が主な要因です。

※旧緑資源機構からの承継時の主な資産の増減は、土地等446百万円増、水源林16,334百万円減となっています。

・特定地域整備等勘定

（特定地域等整備経理）

旧緑資源機構から224,038百万円を承継しています。これは、農用地整備割賦売掛金82,816百万円やたな卸資産（特定地域整備建設仮勘定、農用地整備建設仮勘定）126,964百万円が主なものです。

当期においては、17,598百万円減（7.9%減）となっています。これは、事業完了等により農用地整備建設仮勘定が15,844百万円減（13.5%減）となったことが主な要因です。

※旧緑資源機構からの承継時の主な資産の増減は、土地等の評価に伴う59百万円増、国への資産の承継による263百万円減となっています。

（林道経理）

旧緑資源機構から279,768百万円を承継しています。これは、林道割賦売掛金23,897百万円やたな卸資産（林道建設仮勘定）252,524百万円が主なものです。

当年度においては、29,154百万円減（10.4%減）となっています。これは、旧緑資源幹線林道の移管等に伴い林道建設仮勘定29,490百万円減（11.7%減）が主な要因です。

※旧緑資源機構からの承継時の主な資産の増減は、林道建設仮勘定6百万円増、土地等1百万円減となっています。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度開始	20年度
水源林勘定	886,591	904,259	927,097	951,901	836,013	859,825
特定地域整備等勘定	545,620	522,225	522,284	504,004	503,806	457,054
林道経理	314,366	296,605	306,996	279,763	279,768	250,614
特定地域等整備経理	231,043	225,346	215,074	224,242	224,038	206,440
海外特別経理	210	275	214	-	-	-
合 計	1,432,211	1,426,484	1,449,381	1,455,905	1,339,819	1,316,879

（注1）平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっています。

（注2）上記の金額については、流動負債に計上している「未払消費税等」と流動資産に計上している「未収還付消費税等」を相殺しています。

④ 目的積立金の申請・承認の内容、取崩内容等

水源林勘定の当期総利益の発生要因の主なものは、還付消費税及び職員宿舍貸付料による雑益であり、また、特定地域整備等勘定については、業務収入が年度計画予算額を上回っていないため、「独立行政法人の経営努力認定の基準」に基づき、目的積立金は申請していません。

前中期目標期間繰越積立金取崩額283百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた目的に充てるため、平成20年6月30日付けで農林水産大臣の承認を受けた5,036百万円のうち、前中期目標期間繰越積立金を水源林勘定は105百万円、特定地域整備等勘定は177百万円の取崩を行っています。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度の行政サービス実施コストは54,825百万円と前年度比17,141百万円増（45.5%増）となっています。これは、農用地総合整備事業の完了区域に係る農用地整備譲渡原価32,185百万円増及び農用地総合整備事業の完了区域に係る農用地整備割賦譲渡収入12,958百万円減、政府出資等の機会費用の減少による647百万円減が主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務費用	28,942	50,413	23,652	28,449	51,321
うち損益計算書上の費用	47,530	71,219	37,759	44,421	75,239
うち自己収入等	△ 18,588	△ 20,806	△ 14,107	△ 15,972	△ 23,918
損益外減価償却相当額	-	-	-	-	-
損益外減損損失相当額	-	-	186	△ 8	0
引当外賞与増加見積額				△ 100	△ 39
引当外退職給付増加見積額	56	61	51	45	34
機会費用	8,335	11,875	11,509	9,298	8,651
(控除) 法人税等及び国庫納付金	-	-	-	-	△ 5,142
行政サービス実施コスト	37,333	62,349	35,398	37,684	54,825

(注) 平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっています。

2) 施設等投資の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

### 3) 予算・決算の概況

(水源林勘定) (単位：百万円)

区 分	1 6年度		1 7年度		1 8年度		1 9年度		2 0年度		差額理由
	予算	決算									
収入	38,892	38,065	39,938	39,510	51,585	43,740	45,199	49,322	45,983	44,983	
国庫補助金	11,516	10,551	17,204	16,567	28,699	20,745	22,760	26,001	24,144	22,910	※1
政府補給金	537	537	420	419	315	315	229	229	156	155	
政府出資金	18,296	18,296	13,765	13,765	13,980	13,980	13,688	13,688	13,353	13,353	
長期借入金	5,400	5,400	5,300	5,300	5,200	5,200	5,100	5,100	5,000	5,000	
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-	600	-	-	
森林総合研究所債券	3,000	2,999	3,000	3,000	3,100	3,099	3,100	3,099	3,100	3,099	
業務収入	25	100	34	117	66	145	65	127	46	174	※2
業務外収入	118	182	215	342	225	256	257	478	184	291	※3
支出	40,999	39,984	40,025	39,350	51,735	43,788	45,218	48,569	45,890	44,681	
業務経費	15,123	14,172	14,354	13,680	26,323	18,425	20,213	23,039	21,324	20,188	
造林事業関係経費	15,095	14,138	14,329	13,655	26,306	18,408	20,186	23,019	21,271	20,151	※4
特定地域等整備事業関係経費	28	34	25	25	17	17	27	20	53	37	
借入金償還	14,308	14,308	14,690	14,690	15,033	15,033	15,125	15,725	14,878	14,878	
支払利息	7,786	7,743	7,185	7,134	6,601	6,571	6,105	6,035	5,608	5,527	
一般管理費	3,782	3,761	3,784	3,832	3,759	3,745	3,755	3,759	4,061	4,079	
人件費	3,399	3,378	3,414	3,463	3,399	3,390	3,405	3,490	3,648	3,790	※5
その他一般管理費	384	383	370	369	360	355	350	269	413	289	
業務外支出	-	-	12	15	20	14	20	12	20	10	

(注) 平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっています。

- ※1 前年度繰越 6,317、翌年度繰越 △7,552
- ※2 収穫分収入収入 59、損失補償金等収入 51
- ※3 消費税還付金等 69、本部敷金返還金 40
- ※4 前年度繰越 6,679、翌年度繰越 △7,786
- ※5 退職給付引当金への繰入不足額

(特定地域整備等勘定) (単位：百万円)

区 分	1 6年度		1 7年度		1 8年度		1 9年度		2 0年度		差額理由
	予算	決算									
収入	67,360	66,044	65,587	65,647	63,243	63,413	62,646	56,079	48,230	50,581	
国庫補助金	31,029	29,814	29,351	29,226	28,629	27,351	28,013	21,340	18,975	18,346	※1
政府交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	706	706	
長期借入金	2,800	2,400	2,900	2,900	3,600	3,400	3,600	4,200	1,300	500	※2
短期借入金	-	-	-	-	-	-	-	800	-	3,100	※3
森林総合研究所債券	3,700	3,599	3,600	3,600	3,200	3,199	3,600	2,200	1,800	1,800	
業務収入	28,607	29,154	27,924	28,005	26,624	28,217	25,885	25,996	24,944	25,843	※4
受託収入	497	533	431	577	529	548	446	507	-	17	
業務外収入	727	544	1,381	1,339	661	697	1,101	1,036	505	271	
支出	70,453	68,713	66,909	66,915	63,929	61,588	62,143	53,146	46,441	48,485	
業務経費	36,685	34,819	34,605	34,450	33,946	32,061	33,498	24,579	21,751	21,872	
林道事業関係経費	14,379	14,175	13,252	13,021	12,815	12,696	12,396	6,582	5,208	3,907	※5
特定地域等整備事業関係経費	21,897	20,235	20,960	21,036	20,620	18,854	20,607	17,503	16,543	17,965	※6
海外事業関係経費	409	409	393	393	511	511	494	494	-	-	
受託経費	497	520	431	558	529	510	446	507	-	17	
借入金償還	19,786	20,180	18,892	18,943	17,783	17,770	16,954	17,848	15,954	19,056	※7
支払利息	6,940	6,863	6,150	6,091	5,468	5,427	4,922	4,813	4,338	4,278	
一般管理費	6,185	6,148	5,920	6,002	5,956	5,647	5,660	5,254	3,654	2,988	
人件費	5,335	5,321	5,097	5,195	5,160	4,883	4,885	4,535	2,913	2,444	
その他一般管理費	850	827	823	808	796	776	776	720	741	544	
業務外支出	360	182	911	870	246	171	662	145	744	275	※8

(注) 平成16年度～平成19年度は、旧緑資源機構分となっています。

- ※1 前年度繰越 4,773、翌年度繰越 △5,377
- ※2 翌年度繰越 △600
- ※3 特定地域等整備事業に係る資金不足による短期借入
- ※4 繰上償還等による農用地総合整備事業負担金収入 965
- ※5 翌年度繰越 △1,362
- ※6 前年度繰越 7,441、翌年度繰越 △6,255
- ※7 短期借入金の返済 3,100
- ※8 換地清算金の減 △345

### 4) 経費削減及び効率化目標との関係

#### ① 経費削減及び効率化目標

旧緑資源機構から承継した水源林造成事業等については、事務及び事業の見直し、組織の見直し及び運営の効率化を図り、中期目標期間の最終事業年度においては、平成19年度経費と比較して、①一般管理費については35%、②人件費（退職金、退職給付引当金繰入及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については40%、③事

業費については36%を削減目標としています。

この目標を達成するため、事務所経費や通信運搬費の削減、競争原理の活用による調達コストの縮減、今後の事業縮減を見越しての退職者の不補充に加え他法人への移籍や従来の研究所の給与体系を適用することとしての段階的な給与水準引き下げによる人件費の削減等の措置を講じています。

② 上記目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位:百万円)

区分	19年度		当中期目標期間	
			20年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費	6,944	100%	5,314	76.52%
人件費	5,851	100%	4,500	76.92%
その他一般管理費	1,093	100%	813	74.40%

(3) 事業の説明

1) 財源構造

ア 水源林勘定

当勘定は、水源林造成事業及び特定中山間保全整備事業のうち水源林勘定に属するものを経理しており、事業の主な財源は、国庫補助金22,910百万円、政府補給金155百万円及び政府出資金13,353百万円となっています。

また、(独)森林総合研究所法附則第16条第1項の規定により、農林水産大臣から認可を受けて財政融資資金から長期借入金(平成20年度5,000百万円、期末残高177,980百万円(1年以内返済予定額を含む))を受けています。

その他、森林総合研究所債券の発行(平成20年度3,100百万円、期末残高19,300百万円)を行っています。

イ 特定地域整備等勘定(特定地域等整備経理)

当勘定のうち、特定地域等整備経理は、特定中山間保全整備事業のうち水源林勘定に属するものを除く事業及び農用地総合整備事業を経理しており、事業の主な財源は、国庫補助金13,947百万円です。

また、(独)森林総合研究所法附則第16条第1項の規定により、農林水産大臣から認可を受けて財政融資資金から長期借入金(平成20年度500百万円、期末残高79,972百万円(1年以内返済予定額を含む))及び短期借入金3,100百万円を受けています。

その他、森林総合研究所債券の発行(平成20年度1,800百万円、期末残高13,100百万円)を行っています。

ウ 特定地域整備等勘定(林道経理)

当勘定のうち、林道経理は、既設道移管円滑化事業及び幹線林道移行円滑化対策事業を経理しており、事業の財源は、国庫補助金4,399百万円及び政府交付金706百万円となっています。

また、平成20年度において、財政融資資金からの長期借入金の借入はありませんが、期末残高は45,816百万円となっています。

## 2) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

### ア 水源林勘定

水源林造成事業は、水源かん養上重要な地域にある保安林のうち、無立木地など水源かん養機能等が低下した森林を計画的に整備し、水源かん養機能の回復を早期に図り、より高度に発揮させることを目的として、平成19年度末までに\*453,251haの造成を行っています。

特定中山間保全整備事業のうち水源林勘定に属するものについては、平成19年度末までに\*86haの事業を実施しています。

平成20年度の事業の財源は、当該事業の遂行を目的として農林水産省から交付される国庫補助金22,910百万円、政府補給金155百万円、政府出資金13,353百万円、(独)森林総合研究所法附則第16条第1項の規定により、農林水産大臣から認可を受けて財政融資資金から長期借入金(平成20年度5,000百万円、期末残高177,980百万円(1年以内返済予定額を含む))、及び森林総合研究所債券(平成20年度3,100百万円、期末残高19,300百万円)となっています。

平成20年度も、効果的な事業推進の観点から、合計で23,153百万円の費用で、2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る必要のある流域内の箇所限定して新規契約を行うとともに針広混交林や複層林の多様な森林造成等に取り組み、\*3,331ha(特定中山間保全整備事業32haを含む)の針広混交林を造成する新植や\*325haの複層林造成のほか、既植栽造林地においては下刈28,904ha、除間伐\*31,938ha等の造林木の保育等を行いました。

なお、当該費用は主伐期到来まで水源林資産に計上しています。

また、施業方法の見直し等により更なる徹底した造成コストの削減に取り組み、平成20年度は平成19年度比で5.4%の事業実施コストの縮減を図りました。

さらに、作業道等の整備により間伐木の搬出条件を向上させる等の取組により2,026haの間伐木の販売等を行い、収入額の73百万円を分収造林収入に計上しています。

注) \*数字は翌債繰越を含む

### イ 特定地域整備等勘定(特定地域等整備経理)

特定中山間保全整備事業は、地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な中山間地域において、水源林造成と一体として森林及び農用地の保全・整備等を行い、農林業の振興と森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図ることを目的としており、特定地域等整備経理では、このうち、水源林勘定を除くものを経理しており、熊本県の阿蘇小国郷区域を含め、3区域で実施しています。

農用地総合整備事業は、農業生産基盤の整備を急速に図ることが必要かつ効果的と認められる農業地域内において、農用地及び土地改良施設の整備等の業務を一体として総合的かつ集中的に行うことにより、農業の生産性の向上と農業構造の改善に資することを目的として、6区域において実施中で、平成19年度末までに14区域を完了させています。

平成20年度の事業の財源は、当該事業の遂行を目的として農林水産省から交付さ

れる国庫補助金13,947百万円、(独)森林総合研究所法附則第16条第1項の規定により、農林水産大臣から認可を受けて財政融資資金から長期借入金(平成20年度500百万円、期末残高79,972百万円(1年以内返済予定額を含む))、短期借入金3,100百万円及び森林総合研究所債券の発行(平成20年度1,800百万円、期末残高13,100百万円)となっています。

特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業に要する費用は、合計で20,494百万円であり、当該費用は、事業が完了するまで特定地域整備建設仮勘定及び農用地整備建設仮勘定に計上しています。

農用地総合整備事業の南丹区域(京都府)においては、精力的に地元調整を行いつつ、適切な事業管理を図り、平成20年度に区画整理の整備を完了しました。

また、平成20年度に「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」を作成し、これに基づき、新技術の導入、計画・設計・施工の最適化・資源循環の促進・ライフサイクルコスト縮減等に取り組み、平成20年度は、平成19年度比で3.1%の総合的なコスト縮減を図りました。

#### ウ 特定地域整備等勘定(林道経理)

既設道移管円滑化事業は、緑資源機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、地方公共団体への移管を円滑に推進するため、関係地方公共団体との連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他管理を着実に実施することを目的とし、平成20年度より実施しています。

平成20年度の事業の財源は、当該事業の遂行を目的として農林水産省から交付される国庫補助金であり4,399百万円となっています。

既設道移管円滑化事業は、26路線44区間において法面復旧工事、舗装工事等の保全工事を実施し必要な維持修繕を行い、当該費用は、旧緑資源幹線林道を地方公共団体に移管するまで林道建設仮勘定に計上しています。

平成20年度は、12区間について区間内の着手箇所の維持修繕のための保全工事を終えて区間全体の移管を完了させるとともに、他の区間内の一部の保全工事を終えた箇所についても部分的な移管を行うなど移管手続きを進めることができました。

また、幹線林道事業移行円滑化対策交付金事業は、旧緑資源幹線林道の地方公共団体への円滑な移管と債権債務の確定及び円滑な徴収償還を図ることを目的とし、平成20年度より実施しています。

平成20年度の事業の財源は、当該事業の遂行を目的として農林水産省から交付される政府交付金であり706百万円となっています。

本交付金の対象となるものは、本事業に係る「人件費及び一般管理費」、「賦課金の再調整に伴う還付利息相当額の補填」、「徴収償還の制度差に起因する利差損相当額の補填」となっています。